

令和7年 5 月 28 日

監 査 報 告 書

公益財団法人 舞鶴文化教育財団

理事長 高 橋 て る 恵 殿

監 事

高橋昭三 

監 事

前田久夫 

私たちは、第 15 期（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）における会計及び業務の監査を行い、その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査については、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を実施して、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査については、理事会及びその他会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を実施して、業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関して、監査の過程において不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実は認められません。

以上